

愛媛県人権教育協議会第59回定期総会 教育長あいさつ

令和8年5月12日（火）
白鳳会館4階大ホール

本日は、愛媛県人権教育協議会第59回定期総会に、県内各地から多数の方々の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、御来賓の皆様には御多用の中、御臨席を賜り、厚くお礼申し上げますとともに、日頃から本協議会の活動、そして本県における人権教育の推進に、御理解と御協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、昨年、国連児童基金（ユニセフ）が公表した、先進・新興国43ヶ国に住む子どもの幸福度調査報告書によれば、日本は、身体的な健康度は1位であった一方で、精神的な幸福度は32位という結果であり、幸福度の指標として用いられている「若者の自殺率」の高さが順位を押し下げています。厚生労働省の統計によると、昨年の小中高生の自殺者数は538人に上り、統計のある1980年以降で最多となりました。また、学校現場におきましても、文部科学省による令和6年度の調査において、小中学校における不登校児童生徒数は35万人を超え、過去最多を記録しました。不登校の背景には、様々な要因がありますが、学ぶ権利の保障に加え、子どもたちが生まれながらに持つ生きる権利を守るため、安心できる居場所を確保することが、私たちが早急に取り組むべき喫緊の課題であると考えています。

このような中、昨年度の愛媛県人権・同和教育研究大会において、上島町立魚島小・中学校の動画作品「安心感をもって学び合う仲間とのかかわりーさざなみ留学を通じてー」が上映されました。この動画では、留学生を含む子どもたちそれぞれに対する学校での細やかな支援に加え、地域全体が一丸となって、居場所や活躍の場を創出し、そこに参加する多様な背景をもつ子どもたちの生き生きとした様子が見られました。我々大人は、子どもたちの人権を守るために、あらゆる立場から関

わっていくこと、誰もが人権を守る担い手であるという意識を大切にしなければなりません。

本協議会におきましても、全ての人々の権利が大切にされる社会の実現を目指して、人権・同和教育をさらに推進して参る所存ですので、本日お集まりの皆様におかれましても、一層の連携と御協力をお願いいたします。

結びに、皆様方のますますの御活躍を祈念するとともに、今後も変わらぬ御指導と御支援を重ねてお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。